

議 題 介護保険施設の整備計画について

介護保険施設の整備計画について

- ア 扶桑町にある事業者が介護老人保健施設の整備の定員 86 人から 100 人に 14 人を増床を整備し、需要に応える。
- イ 介護老人保健施設の圏域の整備枠は、50 人となっており、整備枠の範囲内である。
- ウ 7 月 19 日の圏域研究会において北部圏域の市町の詳細を得ている。
- エ この推進会議において、承認されることが適当と思われる。